

事故ゼロプラン

(事故危険区間重点解消作戦)

○平成22年12月、鹿児島国道事務所及び大隅河川国道事務所において、交通事故が多発する特定の区間等に対して、集中的・重点的に交通事故対策に取り組むことで、交通事故の撲滅を目指す事故危険区間として選定、「事故ゼロプラン(事故危険区間重点解消作戦)」として対策を推進しております。

○事故ゼロプランの推進にあたっては、「事故危険区間リスト」の作成を行い、事故発生特性ならびに地域特性を勘案し、整備優先度を評価しながら対策を実施しているところであります。

*** 事故危険区間: 平成22年当初(334区間)→平成24年度末(351区間)**

1. 事故ゼロプランの対象とする道路

鹿児島県内の直轄国道(3号、10号、58号、220号、224号、225号、226号)。

2. 事故危険区間の抽出方法

「事故対策」と「歩道整備」の2つの観点から事故危険区間を抽出。

3. 事故危険区間抽出の考え方(基準値・指標等)

「事故対策」 …事故発生件数や死亡・重大事故の発生状況などの交通事故に係るデータ・指標を基に抽出。

「歩道整備」 …歩道の整備状況、通学路の有無、歩行者事故発生状況など、歩道ならびに利用者に係るデータ・指標を基に抽出。

「地元等意見」…上記、抽出基準のほかに、地方公共団体等の要望、公安委員会の指摘、などデータ・指標に現れない事故発生の危険がある箇所を抽出。